

事 務 連 絡

平成 29 年 6 月 8 日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当課長 殿  
（上記、各地方整備局経由）  
市町村下水道担当課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業課長 殿  
都市再生機構下水道担当チームリーダー 殿

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部  
下水道事業課 事業マネジメント推進室 課長補佐

### 下水道工事における安全対策の徹底について

平成 29 年 5 月 18 日（木）、大阪府吹田市の管渠敷設工事（下水道法第 16 条における承認工事）における管きょの吊り降ろし作業中に、土留矢板に接触し横揺れを起こしたヒューム管と掘削地山の間で作業員が挟まれて死亡するという事故が発生しました。

本事案の事故原因につきましては、吊具の調整が不十分であったこと、玉掛け・吊り降ろし作業時における危険箇所の認識不足などが要因の一つと考えられます。

下水道工事においては、はさまれ・巻き込まれが主な事故原因の一つであり、特に安全対策の徹底が求められます。改めて全国主管課長会議資料、下水道セーフティネット等を確認していただき、事故の未然防止、安全管理の周知徹底に努めていただくようお願いします。

また、各地方公共団体におかれましては、下水道法第 16 条における承認工事についても、発注業者等に対して安全対策を徹底するよう注意喚起をお願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内の市町村（政令指定都市を除く。）にも周知していただきますようお願いします。